

4 特別会計

平成23年度に、本市において、地方自治法第209条第2項の規定により設置されている特別会計は13会計あって、各特別会計の決算の状況は次の表のとおりである。老人保健事業特別会計が、平成22年度までの経過措置期間を終えて廃止されている。

予算現額では、13特別会計で約891億円が計上され、それら特別会計の決算額の合計(歳入:847億5千万円余り、歳出:833億6千万円余り)では、歳入・歳出ともに本市の一般会計及び特別会計総額のおよそ4割を占めている。(1決算の総括(1)決算の規模 図表3及び4)

また、9会計において一般会計からの繰入れ(計81億9千万円弱)と、競輪事業特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計の2特別会計から一般会計への繰出し(計1,800万円)が行われている。競輪事業特別会計では、前年度より1億6千万円近く単年度収支額が増えているが、一般会計への繰出額は、前年度同額とされている。

決算額からそれらの繰入額・繰出額を差し引いた純計決算額では、特別会計全体を合算して67億8千万円弱の赤字となっている。見かけ上では前年度よりも1億4,300万円ほど赤字は増えているが、前年度には、年度末をもって廃止された老人保健事業特別会計から一般会計への2億4,500万円弱の繰出額があったため、その分の影響を除けば、1億円ほど全体での赤字額は減少していることになる。(1決算の総括(1)決算の規模 図表5)

特別会計にあっては、その設置目的に照らしながら、また関係する事業の制度等の枠組みをできるだけ効果的に用いて、住民への負担や一般会計への依存については適切な関係を保つことが求められる。

(図表53) 特別会計の財政収支状況

(単位:千円・%)

区 分	23年度決算額				形式収支 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 (C - D)	単年度収支 (本年度 - 前年度)
	歳入 A	構成 比率	歳出 B	構成 比率				
国民健康保険事業	35,330,733	41.7	34,905,549	41.9	425,184	0	425,184	206,421
競 輪 事 業	15,038,122	17.8	14,455,852	17.3	582,270	0	582,270	159,115
中央卸売市場事業	285,084	0.3	270,228	0.3	14,856	0	14,856	2,835
住宅新築資金等 貸 付 事 業	85,161	0.1	19,600	0.0	65,561	0	65,561	3,819
下水道事業	9,687,592	11.4	9,590,410	11.5	97,182	5,079	92,103	27,547
市営駐車場事業	6,937	0.0	3,517	0.0	3,420	53	3,367	89
介護保険事業	20,260,290	23.9	20,222,452	24.3	37,838	0	37,838	184,135
簡易水道事業	10,539	0.0	10,468	0.0	71	0	71	3
地方卸売市場事業	17,201	0.0	3,791	0.0	13,410	0	13,410	2,682
農業集落排水事業	416,428	0.5	393,262	0.5	23,166	50	23,116	389
特定地域生活排水 処 理 事 業	182,136	0.2	171,395	0.2	10,741	0	10,741	8,476
後期高齢者医療事業	3,282,665	3.9	3,198,437	3.8	84,228	0	84,228	13,287
母子寡婦福祉資金 貸 付 事 業	153,252	0.2	119,086	0.2	34,166	0	34,166	6,684
計	84,756,140	100	83,364,047	100	1,392,093	5,182	1,386,911	185,486

(1) 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度 A	平成22年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	35,947,718	35,553,578	394,140	1.1	
当初予算額	35,377,000	34,730,000	647,000	1.9	
補正予算額	570,718	823,578	252,860	30.7	
繰越財源充当額	0	0	-	-	
歳入決算額	35,330,733	35,192,102	138,631	0.4	98.3
歳出決算額	34,905,549	34,973,339	67,790	0.2	97.1
差引残額	425,184	218,763	206,421	94.4	

[前年度と比較して増減した主な費目]

< 歳入 >

増 加 分

・ 前期高齢者交付金	553,900 千円
・ 国庫支出金	130,049 千円
・ 共同事業交付金	82,678 千円
・ 県支出金	73,023 千円

減 少 分

・ 繰越金	695,412 千円
・ 保険料	21,820 千円
・ 繰入金	17,737 千円
・ 療養給付費等交付金	8,540 千円

< 歳出 >

増 加 分

・ 後期高齢者支援金等	236,399 千円
・ 保険給付費	203,967 千円
・ 介護納付金	115,019 千円
・ 前期高齢者納付金等	4,831 千円

減 少 分

・ 諸支出金	469,041 千円
・ 総務費	65,230 千円
・ 老人保健拠出金	48,595 千円
・ 共同事業拠出金	46,683 千円

平成23年度の予算・決算の状況は、審査資料第5号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額4億2,518万4千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

前年度と比較すると、歳入では、前期高齢者交付金が大幅に増加しているが、これは当該交付金を構成する本年度概算分と前々年度精算分のうち、前々年度精算分が多かったことによるものである。また、国庫支出金の増加は、療養給付費等負担金等が増加したことが理由である。繰越金は約7億円減少しているが、これは、負担金の超過交付が、平成21年度に比べ、前年度が少なかったことによる。また、保険料は、被保険者数の減少の影響もあり減少している。

歳出では、後期高齢者支援金等が増加しているが、これは、算定の基となる後期高齢者支援金の加入者1人当たりの負担額が増加したことによる。保険給付費の増加については、その内訳を見ると、療養諸費が診療件数、1人当たりの費用額ともに増加しており、高額療養費では、件数は減少しているものの、1人当たり支給額は増加していることによる。また、介護納付金についても、算定の基となる加入者1人当たりの負担額が増加したため、前年度より増加している。一方、歳出の減少項目を見ると、諸支出金が大きく減少しているが、これは、支払基金の交付金や国庫支出金の過年度分の返還金等が減少したことによる。

なお、本会計には、国民健康保険事業の財政運営上、法律で定められたもののほか、福祉医療波及分等も含めて、一般会計から繰入れ(30億3,898万円)が行われている。本年度は、介護保険事業特別会計への繰入れ(30億6,913万円)に次いで多い。

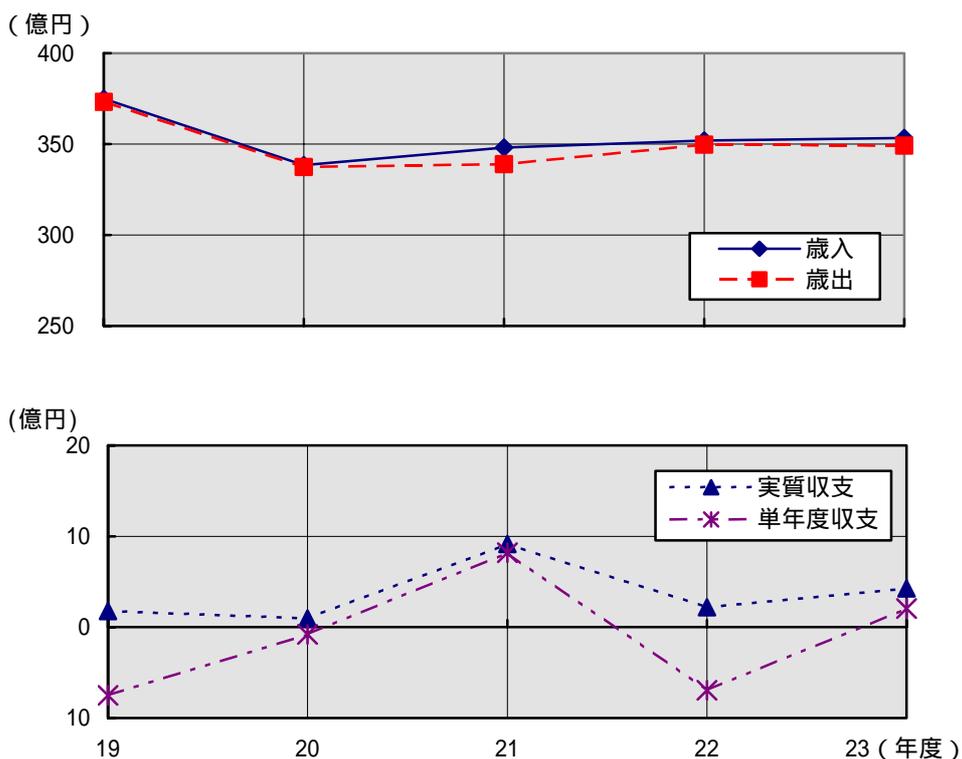
本年度の実質収支は、4億円余りの黒字決算となっているが、審査資料第6号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算款別年次対照表」のとおり、最近5年間の決算を見ると、歳入の基本である保険料は被保険者数の減などにより減少し続ける一方で、保険給付費は平成20年度に減少したものの、その後は増加傾向にあり、このような状況が続けば、財政事情は一層厳しいものとなると予測される。

また、本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分 90.2% (前年度 90.6%)、滞納繰越分 11.3% (前年度 10.6%) となっており、滞納繰越分は前年度の率より向上しているものの、現年賦課分は前年度より低下している。全体の収納率では 75.4% で、前年度の 75.9% よりも、やや下回る結果となっている。なお、不納欠損額は、5億7,506万2千円(前年度4億7,164万5千円)となり、前年度より増加している。

これらの状況を踏まえ、保険給付費の抑制策として、前年度から、ジェネリック医薬品の使用促進通知を行ったり、本年度からは保険料の収納率の向上を図るために、特別滞納整理班を設置し、徴収強化に取り組んでいるが、当該事業の健全かつ円滑な運営が成り立つよう、引き続き、効果的な取組に努められたい。

最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次表のとおりである。

(図表5-4) 最近5か年の国民健康保険事業の推移



(単位:千円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入	37,496,879	33,841,397	34,806,560	35,192,102	35,330,733
歳出	37,321,574	33,745,327	33,892,385	34,973,339	34,905,549
実質収支	175,305	96,070	914,175	218,763	425,184
単年度収支	750,462	79,235	818,105	695,412	206,421

(2) 競輪事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度	平成22年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	
予算現額	16,803,155	14,450,000	2,353,155	16.3	
当初予算額	16,680,000	14,450,000	2,230,000	15.4	
補正予算額	123,155	0	123,155	皆増	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	15,038,122	13,613,933	1,424,189	10.5	89.5
歳出決算額	14,455,852	13,190,778	1,265,074	9.6	86.0
差引残額	582,270	423,155	159,115	37.6	

[前年度と比較して増減した費目]

歳 入

増 加 分

・競輪事業収入	1,252,729 千円
・諸収入	99,916 千円
・財産収入	41,179 千円
・繰越金	30,365 千円

減 少 分

(なし)

歳 出

増 加 分

・事業費	1,020,798 千円
・総務費	242,820 千円
・諸支出金	1,456 千円

減 少 分

(なし)

平成23年度の予算・決算の状況は、**審査資料第7号「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」**のとおりで、歳入歳出差引残額5億8,227万円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

本年度は、歳入・歳出ともに、全ての費目で前年度を上回っている。なかでも、歳入決算額は、特別競輪を開催した平成20年度を境に大きく落ち込んでいたが、22年度の対前年度比15.9%の増加に続き、本年度も対前年度比10.5%増加しており、19年度以前と同じ水準にまで回復している。競輪事業の決算規模は、事業の性質上、車券の売上状況に左右されるが、本年度の車券の売上が、前年度(19.7%増)に続き、9.8%伸びたことが大きな要因である(車券の売上の75%は払戻金となるため、歳出の増加要因でもある)。その他、歳入では、受託場外発売での売上増加に伴い、業務協力費を含む諸収入や、施設貸与にかかる財産収入がそれぞれ増加し、歳出では、基金積立などにより総務費が増加している。諸支出金の増加は、前年度の決算により算定される地方公共団体金融機構納付金が発生したことによる。

(図表55) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減比率
歳 入	15,038,122	13,613,933	1,424,189	10.5
競輪事業収入	14,051,463	12,798,734	1,252,729	9.8
勝者投票券売上高	14,037,601	12,782,858	1,254,743	9.8
本場車券売上高	1,065,814	1,265,792	199,978	15.8
場外車券売上高	8,819,021	8,654,805	164,216	1.9
電話投票売上高	4,110,293	2,846,860	1,263,433	44.4
重勝式車券売上高	42,473	15,401	27,072	175.8
入 場 料 等	13,862	15,876	2,014	12.7
財産収入	173,615	132,436	41,179	31.1
うち競輪場他市貸与料	171,360	130,283	41,077	31.5
繰越金	423,155	392,790	30,365	7.7
諸収入	389,889	289,973	99,916	34.5
歳 出	14,455,852	13,190,778	1,265,074	9.6
総務費	1,075,504	832,684	242,820	29.2
一 般 管 理 費	697,459	620,090	77,369	12.5
財 産 管 理 費	378,045	212,594	165,451	77.8
うち積立金	290,192	50,190	240,002	478.2
事業費	13,365,892	12,345,094	1,020,798	8.3
諸支出金	14,456	13,000	1,456	11.2
一般会計繰出金	10,000	10,000	0	0.0
地方公共団体金融機構納付金	1,456	0	1,456	皆増
久留米広域市町村圏事務組合均てん化納付金	3,000	3,000	0	0
歳入歳出差引残額	582,270	423,155	159,115	37.6

歳入のうち、本会計の根幹である競輪事業収入は、140億円を超え、前年度比9.8%の増加となっている。これは、収益の柱である記念競輪（中野カップ）の車券売上が、前年度に比べ11%増の70億円超となったことや、前年度においては東日本大震災後の一節（3日間）の開催を見合わせたため、開催日数が例年より少なかったが、本年度は全節を開催したことなどによる。また、売上が好調なナイター競輪の開催を、前年度の5節から10節に拡充したり、重勝式車券（複数のレースを的中させる車券）を販売するなどの取組も売上増につながっている。一方、歳出では、ファンに対するサービス面での改善と人件費やシステムコストの削減を目的に、前年度から投票機器や動画配信のシステム更新等に取り組むなど、諸経費について節減が図られた。これらの結果、従来、赤字が続いていた年間の開催収支が、本年度は3,770万円の黒字に転じており、努力の成果が現れたものと思われる。

本年度は、新たに久留米競輪場施設等改善基金を設置し、2億9,000万円を積立てたことにより、総務費が前年度に比べ29.2%増加している。この基金は、老朽化した施設等の

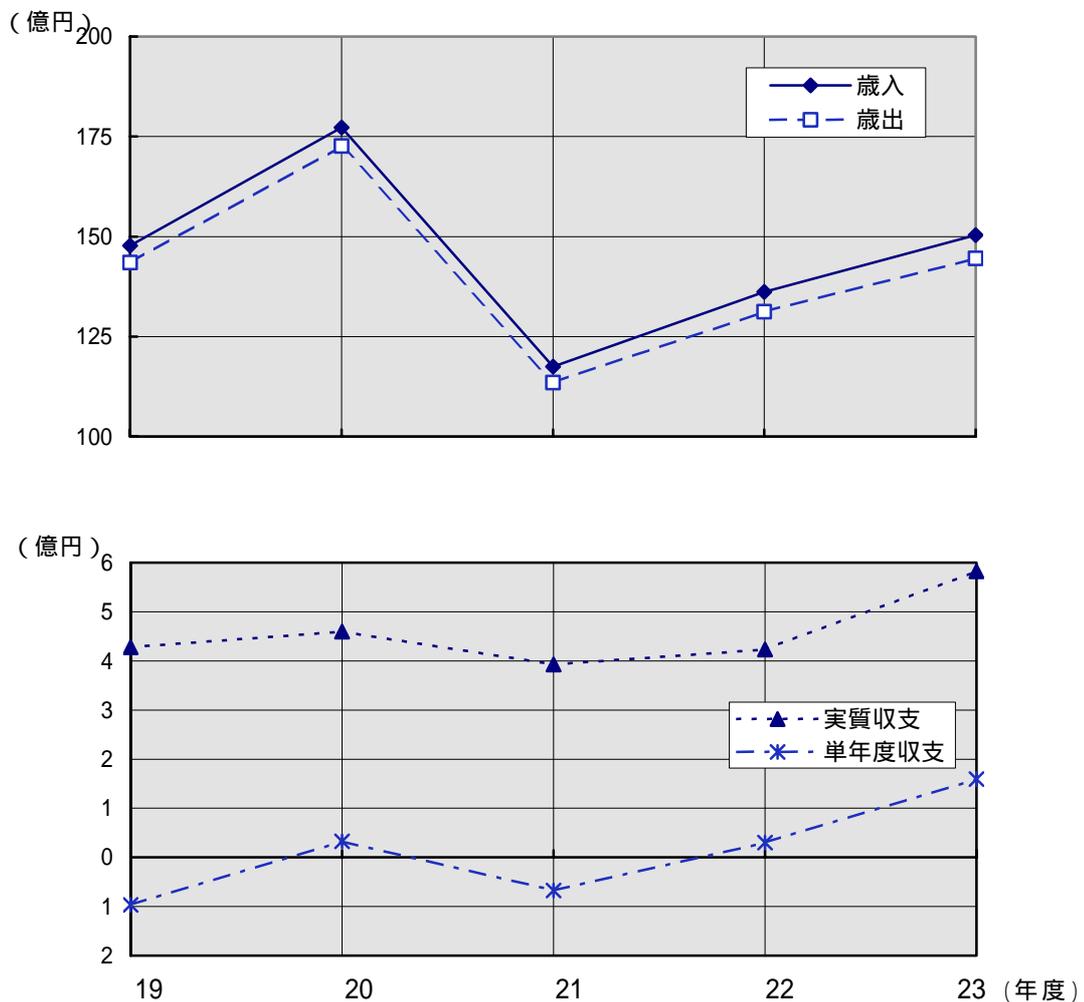
改善に要する経費に充てるために設置されたものであるが、財政運営上、地方公共団体金融機構納付金の納付額の抑制にもつながるものとなっている。

なお、競輪事業の収支については、本年度も改善されたものの、一般会計繰出金は、前年度と同額の1,000万円となっている。これは、全国的に車券の売上が減少している状況にあり、今後の施設の老朽化対策等も含め、安定的な運営を考慮してのことである。

今後も、収益事業である競輪事業の目的を念頭におき、効率的な事業実施による一層の収益向上を図りたい。

最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと次のとおりである。

(図表56) 最近5か年の競輪事業の推移



(単位：千円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入	14,776,319	17,726,163	11,745,291	13,613,933	15,038,122
歳出	14,348,738	17,266,237	11,352,501	13,190,778	14,455,852
実質収支	427,581	459,926	392,790	423,155	582,270
単年度収支	96,523	32,345	67,136	30,365	159,115

(3) 中央卸売市場事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度	平成22年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	
予算現額	293,000	673,000	380,000	56.5	
当初予算額	293,000	603,000	310,000	51.4	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	70,000	70,000	皆減	
歳入決算額	285,084	579,819	294,735	50.8	97.3
歳出決算額	270,228	562,128	291,900	51.9	92.2
差引残額	14,856	17,691	2,835	16.0	

【前年度と比較して増減した費目】

歳 入

増 加 分

・諸収入	16,282千円
・使用料及び手数料	7,372千円

減 少 分

・市債	173,800千円
・県支出金	70,562千円 (皆減)
・繰越金	69,528千円

歳 出

増 加 分

・公債費	2,962千円
------	---------

減 少 分

・総務費	294,862千円
------	-----------

平成23年度の予算・決算の状況は、審査資料第9号「中央卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残1,485万6千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。本年度の特徴として、歳入・歳出とも前年度に比べ半減している。これは、歳入においては、前年度のような大規模な施設整備（青果部低温倉庫）がなかったことで、市債及び県支出金が減少し、また平成21年度から前年度への繰越事業であった中央卸売市場水産管理棟屋根防水改修工事が終了したことで、繰越金が減少したためである。歳出においては、前述の施設整備に要する工事請負費がなかったため、総務費が減少した。

市場取引高を見ると、前年度と比べ、総取扱数量は3.8%、総取扱金額は6.7%とそれぞれ減少している。前年度においても、本年度同様、総取扱数量・金額とも対前年度比で減少を示していたが、内訳としては青果部（野菜、果物）では増加が見られた。しかしながら、本年度は青果部、水産部の全てで減少となった。

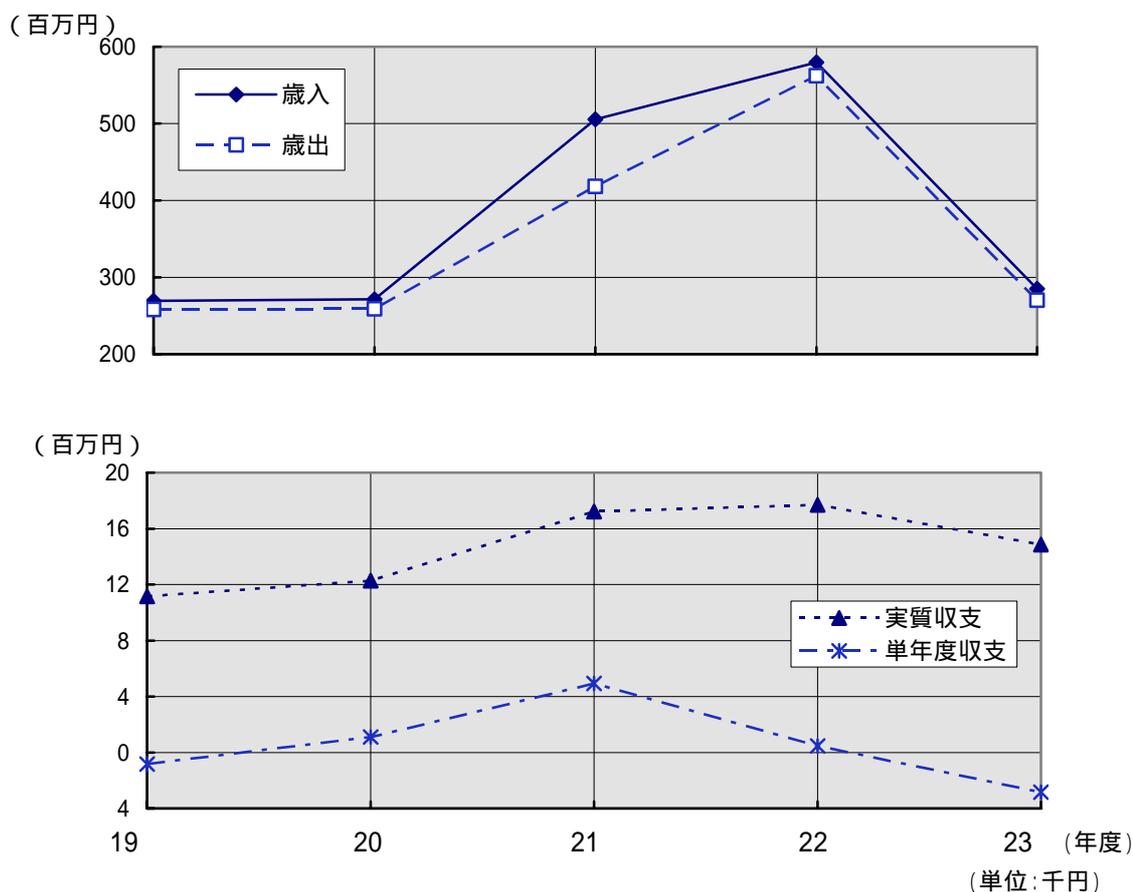
市場の状況を見ると、スーパーマーケット等で流通する契約農家の青果物など、市場を経由しない取引の増加などにより、取扱数量や金額の減少が続いている。このため、久留米市では、市場活性化推進計画に基づき、平成22年度から、品質管理の徹底や大型量販店への販路拡大などの売上高対策、市場に対する消費者の理解の醸成のための市場開放、の2つを施策の骨子として市場の活性化に取り組んでいる。本年度の取組実績を見ると、当該低温倉庫の新設稼働、大型量販店との交渉による取引の増（1店舗）、小学生や消費者を対象とした市場見学会の実施が挙げられているが、取引数量や金額の減少に歯止めがかかるまでには至っていない状況である。今後も、流通業界の厳しい競争と激しい変化が見込まれる中、当市場の活性化の最大の目標である取扱数量と金額の増加が図られるよう、現状を検証し、より効果的な取組に努められるよう望むものである。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表57) 最近5か年の市場取引高の推移

	区 分	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
数量 (トン)	青果部	47,157	48,658	50,949	52,277	54,778
	野菜	34,338	35,750	35,850	36,356	38,338
	果物	12,819	12,908	15,099	15,921	16,440
	水産物部	6,779	7,409	8,578	8,965	8,521
	合 計	53,936	56,067	59,527	61,242	63,299
金額 (千円)	青果部	9,205,747	9,850,161	9,401,499	10,125,428	10,620,030
	野菜	6,279,922	6,804,693	6,400,155	6,703,987	6,890,514
	果物	2,925,825	3,045,468	3,001,344	3,421,441	3,729,516
	水産物部	5,673,150	6,092,994	6,645,435	7,078,065	6,560,299
	合 計	14,878,897	15,943,155	16,046,934	17,203,493	17,180,329

(図表58) 最近5か年の中央卸売市場事業の推移



区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳 入	269,456	271,183	505,523	579,819	285,084
歳 出	258,293	258,905	418,303	562,128	270,228
実質収支	11,163	12,278	17,220	17,691	14,856
単年度収支	821	1,115	4,942	471	2,835

(4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成23年度 A	平成22年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予算執行率
予 算 現 額	28,000	20,000	8,000	40.0	
当初予算額	28,000	20,000	8,000	40.0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	85,161	76,574	8,587	11.2	304.1
歳出決算額	19,600	14,832	4,768	32.1	70.0
差引残額	65,561	61,742	3,819	6.2	

[前年度と比較して増減した費目]

< 歳 入 >

増 加 分

- ・ 繰越金 12,697 千円
- ・ 諸収入 611 千円

減 少 分

- ・ 貸付事業収入 4,462 千円
- ・ 県支出金 259 千円

< 歳 出 >

増 加 分

- ・ 諸支出金 8,000 千円(皆増)

減 少 分

- ・ 公債費 2,340 千円
- ・ 事業費 892 千円

平成23年度の予算・決算の状況は、審査資料第11号「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額 6,556 万 1 千円が剰余金として次年度に繰り越されている。

歳入においては、本年度の貸付金元利収入は、現年度分 300 万 9 千円(回収率 40.0%)、過年度(滞納繰越)分 1,052 万 1 千円(回収率 2.4%)となっており、合計では約 1,353 万円(回収率 3.0%)と、前年度と比較すると合計回収率で 0.9 ポイント低下するなど、回収額も回収率も前年度より減少している。これは、前年度の償還完了が例年より多い 13 件で、しかも滞納者からの未納分に係る全額返還がそのうち 8 件あったが、本年度においては償還完了件数が全部で 2 件(うち 1 件が滞納者)と減ったことなどが影響している。繰越金の増加は、前年度の貸付事業収入が例年より多かったためであり、諸収入は、前年度に申し立てて支出していた競売に係る経費及び予納金の不要額の返還金である。なお、県支出金については、制度上、年度ごとの債権回収の事情によって補助額が左右される。強制執行などの法的措置を行った上で、なおかつ保証人からの償還も見込めないなどの、回収が著しく困難とみなされる債権などが補助対象となるが、そうした債権の額が前年度よりは少なかったことなどによる減少が見られる。

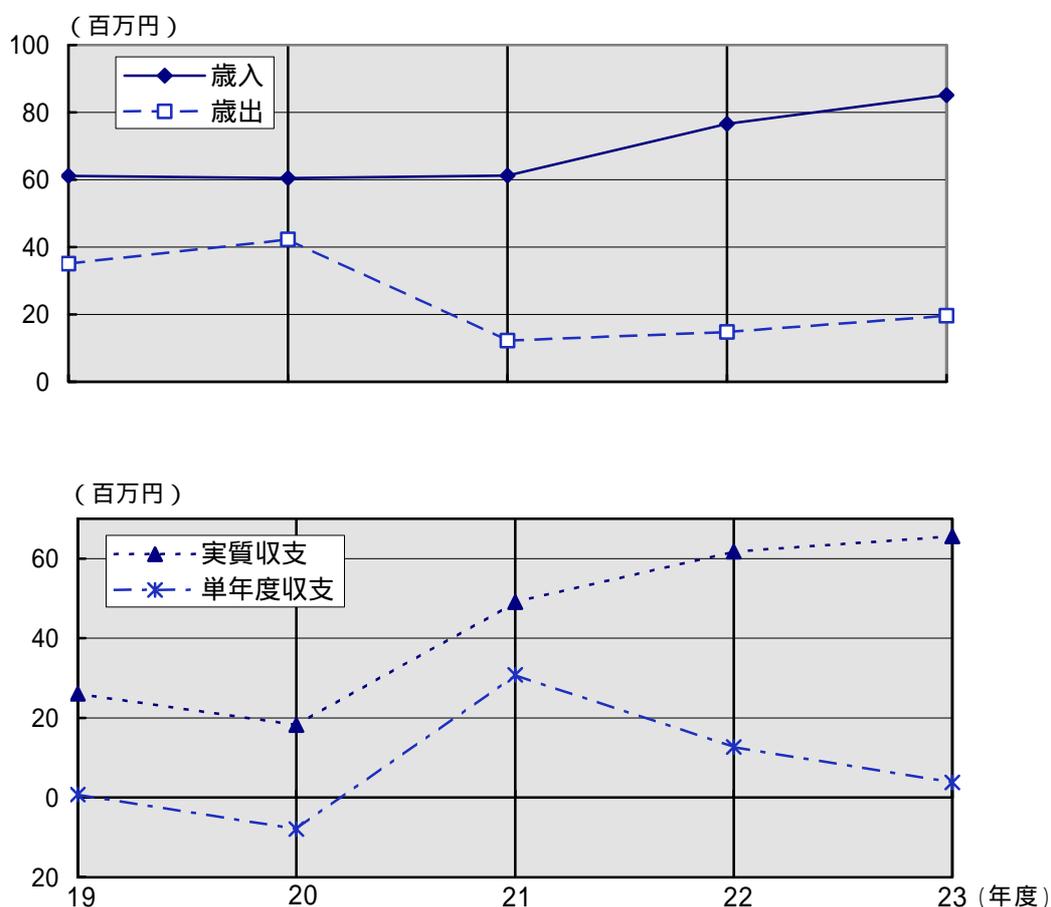
歳出については、公債費の減少は、繰上げ償還などで償還額が減少してきたことによる。事業費の減少は、競売の申立てを行わなかったことで、弁護士費用や裁判所への予納金が支出されなかったためである。歳出のうち、諸支出金の増加が、当会計における本年度決算の最た

る特徴である。この諸支出金は、一般会計への繰出金であり、本年度初めて800万円の執行が行われている。繰越金については、平成21年度決算に対する意見書で多額となっていることに触れ、前年度決算でも更に増加していたため、余剰分がある場合は一般会計への繰出しを検討すべき旨を意見として述べていた。この繰出金は、そのことを踏まえ、公債費の支払見通しや繰越金の状況などを考慮して設定した金額とのことである。

本事業については、平成9年9月末の条例廃止後は新規貸付けがなく、貸付金回収及び市債償還事務のみとなっている。法的な手続など可能な手段方法が試みられてはいるが、回収率はなお低い状況にある。今後も、回収のための努力が望まれる。また、繰越金については、貸付金償還の結果とはいえ本年度もさらに増加しているため、一般会計への妥当な繰出金額については、その時々状況を勘案して、均衡のとれた収支となるよう、引き続き検討されたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表59) 最近5か年の住宅新築資金等貸付事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
歳 入	61,168	60,476	61,241	76,574	85,161
歳 出	35,059	42,232	12,196	14,832	19,600
実 質 収 支	26,109	18,244	49,045	61,742	65,561
単 年 度 収 支	784	7,865	30,802	12,697	3,819

(5) 下水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成23年度 A	平成22年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予 算 執行率
予算現額	10,787,374	11,048,806	261,432	2.4	
当初予算額	10,386,000	10,390,000	4,000	0.0	
補正予算額	0	28,185	28,185	皆減	
繰越財源充当額	401,374	630,621	229,247	36.4	
歳入決算額	9,687,592	9,914,964	227,372	2.3	89.8
歳出決算額	9,590,410	9,795,173	204,763	2.1	88.9
差引残額	97,182	119,791	22,609	18.9	

[前年度と比較して増減した主な費目]

歳 入

増 加 分

・市債 15,100 千円

減 少 分

・分担金及び負担金 90,929 千円
 ・国庫支出金 79,140 千円
 ・繰入金 39,000 千円
 ・繰越金 30,692 千円

歳 出

増 加 分

(なし)

減 少 分

・下水道費 158,910 千円
 ・公債費 45,853 千円

平成23年度の予算・決算の状況は審査資料第13号「下水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額9,718万2千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。本年度は、歳入及び歳出全体では、前年度の約25%の減に比べて約2%の減と、ともに小幅な減少となっている。ただし、特別会計としては規模が大きい方なので、減少額は各2億円を超える。

歳入では、分担金及び負担金の減少額が最も大きい。受益者負担金の対象となる新規賦課面積が前年度の184.4haから74.3haへと減少していることなどが要因である。国庫支出金の減少は、下水道建設費の減少による。一般会計からの繰入金には、総務省の通知に基づく基準内繰入金と収支不足を調整するための基準外繰入金があり、本年度の減少は主に全体収支の調整のためとのことである。なお、市債借入額は、前年度の28億1,630万円とほぼ同額の28億3,140万円となっている。

歳出では、下水道費が款全体としては減少しているが、その内訳(項)を見れば下水道管理費では9,300万円余り増加し、下水道建設費では2億5,200万円あまり減少している。前者の

増加は、下水道事業に係る消費税及び特別地方消費税の申告納付額の増加が大きな要因であり、浄化センターの汚泥処理委託費の増加も影響している。後者の減少については、浄化センター建設費(目)が、中央浄化センターにおける消化ガス発電設備工事や南部浄化センターにおける沈砂池設備工事により3億8,000万円ほど増加している一方で、管渠建設費や特定環境保全公共下水道建設費が、工事請負費や委託料の減により、合わせて6億2,600万円ほど減少しているという増減要素がある。公債費については、下水道建設事業債の償還額は減少し、特定環境保全公共下水道建設事業債の償還額は増加するなどして、全体では若干(1.1%)減少している。本年度も補償金免除繰上償還や、それに伴う借換えは行われていない。なお、年度末現在での市債の未償還額は約570億円である。

特定環境保全公共下水道使用料を除く下水道使用料の収納率については、現年度分99.0%(前年度99.0%)、滞納繰越分56.5%(前年度54.7%)で、合計では98.3%(前年度98.3%)となっている。特定環境保全公共下水道使用料を含めた全体では98.3%(前年度98.3%)となる。滞納繰越分の向上以外は、ほぼ前年度と同様である。

また、特定環境保全公共下水道分担金及び区域外流入受益者分担金を除く下水道受益者負担金の収納率については、現年度分が96.0%(前年度97.2%)、滞納繰越分が20.2%(前年度16.7%)で、合計では88.0%(前年度92.4%)となっている。なお、分担金・負担金全体では83.4%(前年度89.5%)となる。減少は、主に分割納付分の率の低下によると見られる。

下水道の整備状況を見ると、本年度は、市全体でおよそ160haの整備が行われ、その地域ごとの内訳は旧久留米地域133ha、北野地域21ha、田主丸地域(特定環境保全公共下水道)5haとなっている。本年度末時点での総整備面積は累計で約4,345haとなり、計画区域面積6,430haに対する整備率は67.6%(前年度65.1%)である。また、人口普及率は72.0%(前年度69.9%)となっている。このうち市街化区域の整備面積は3,537haであり、市街化区域3,635haに対する整備率は97.3%(前年度94.6%)である。

現在の本市の下水道事業計画においては、基本方針として、「企業経営の視点を持って、財源の重点的・効率的配分や歳入向上対策の更なる強化を図り自主財源の確保に努めるとともに、平成20年度に一元化された生活排水処理事業(公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽事業)について、より効果的・効率的な施策の実施に取り組む」としている。

そのための具体的な重点課題としては、

下水道人口普及率が、全国(86.9%)や福岡県平均(87.5%)を下回っているため、今後とも有利な補助制度や事業費枠を効果的に利用して整備事業を推進し、下水道接続率の向上を図ること。 全国及び福岡県平均値は、平成22年度末(国土交通省報道資料)

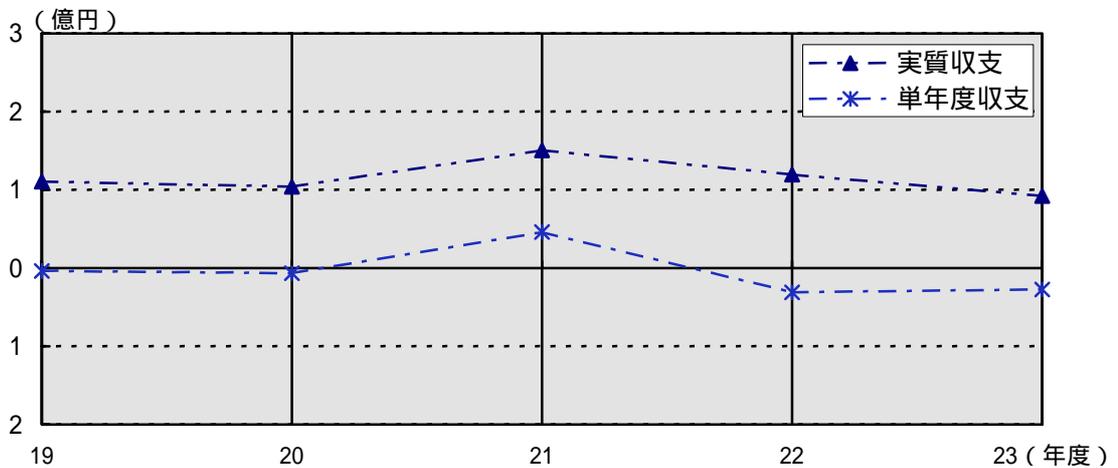
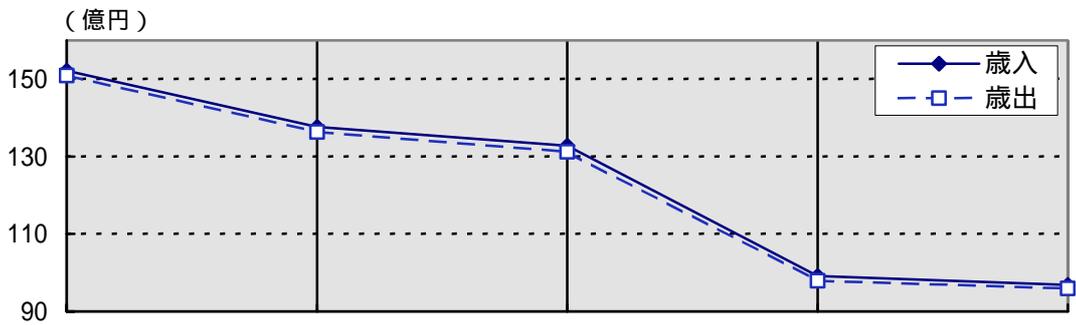
長期的な視点で計画的に事業の管理運営を行い、経営内容の明確化などを図るため企業会計を導入すること。(平成26年度からの導入を予定。現在は資産調査が進められている。順次、移行支援事務及びシステム構築などが行われることになっている。)

使用料及び分担金・負担金の収納率向上

安全かつ安定的な汚泥処理とその再利用など有効利用の検討

中央浄化センターにおいて実証実験が行われ、平成24年度から運用が開始された消化ガス発電などの再生可能エネルギーの有効活用
 より効果的な浄化センター管理業務のための検討
 布設後30年以上経過した老朽管のリスクを考慮した計画的で効率的な維持管理
 重要な都市インフラであることに鑑みた下水道施設の耐震化への取組
 などが挙げられている。厳しい財政状況のただ中ではあるが、水道事業とも併せ、公営企業としてのサービスを備えた事業運営に向けて安定した経営基盤の構築を図りたい。
 最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移は、次のとおりである。

(図表60) 最近5か年の下水道事業の推移



(単位:千円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入	15,213,157	13,764,777	13,275,858	9,914,964	9,687,592
歳出	15,094,085	13,634,430	13,125,374	9,795,173	9,590,410
実質収支	110,800	104,162	150,484	119,650	92,103
単年度収支	3,537	6,638	46,322	30,834	27,547

(6) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成23年度	平成22年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	
予算現額	52,000	19,000	33,000	173.7	
当初予算額	52,000	19,000	33,000	173.7	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	6,937	9,634	2,697	28.0	13.3
歳出決算額	3,517	6,178	2,661	43.1	6.8
差引残額	3,420	3,456	36	1.0	

[前年度と比較して増減した主な費目]

歳 入

増 加 分

・繰越金

102 千円

減 少 分

・繰入金

2,797 千円

歳 出

増 加 分

(なし)

減 少 分

・事業費

2,661 千円

平成23年度の予算・決算の状況は審査資料第15号「市営駐車場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額342万円が剰余金として翌年度に繰り越されているが、この中には、翌年度繰越額3,834万円に必要な財源5万3千円が含まれている。

歳入・歳出の増減状況(対前年度比)について見てみると、歳入の減少は、設備の改修工事などに要する費用を前年度ほど必要としなかったため、その財源となる駐車場整備基金からの繰入金が減少したことが主な要因である。

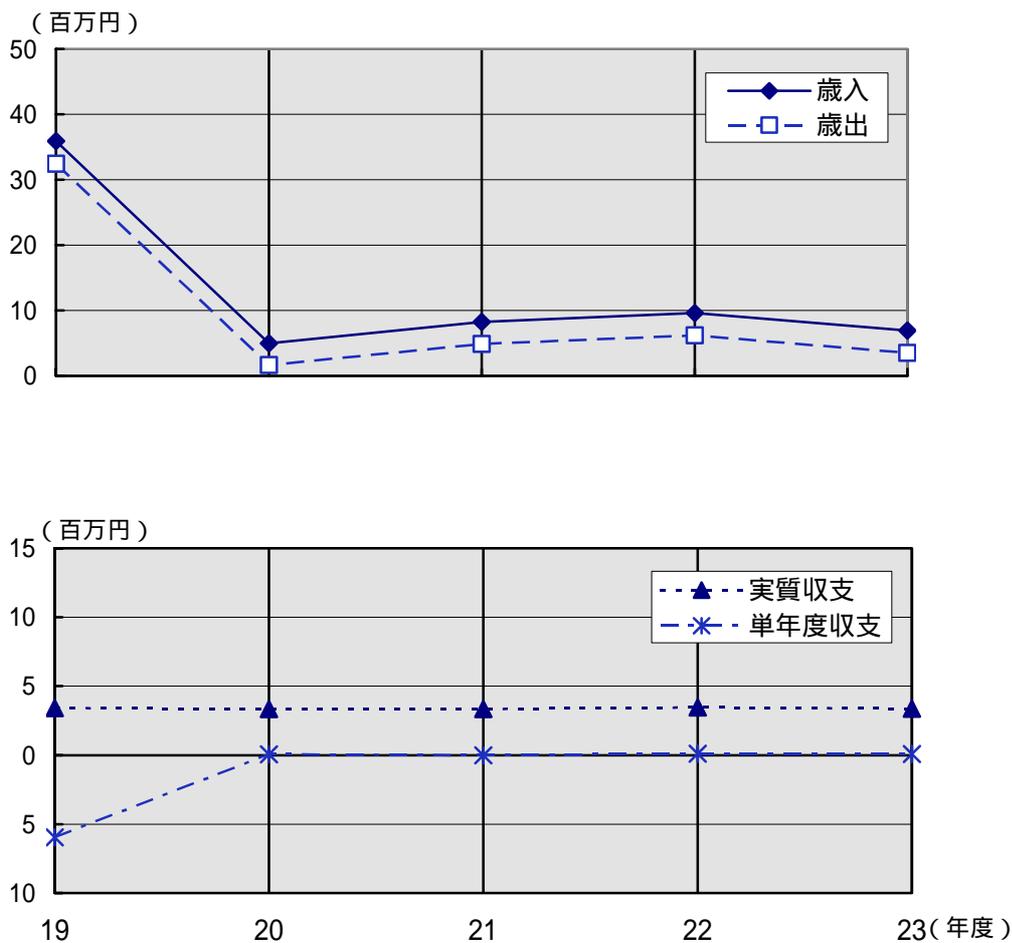
また、歳出についても、事業費のうち工事請負費において、工事内容の変更により支出済額が予算額を大きく下回った結果、前年度の支出済額と比べ減少したことを主な要因として、減少している。なお、未執行の予算のうち、JR久留米駅西口駐車場整備事業にかかる委託料が、繰越明許費として翌年度に繰り越されている。

東町、小頭町及び広又の3つの市営駐車場は、平成20年度から指定管理者制度を導入しており、本年度で4年目となる。これらの駐車場は、市直営時には使用料、利用台数ともに減少傾向にあったが、制度導入以降は、全体ではおおむね安定して増加傾向にあり、前年度は若干減少したものの、本年度は前年度比で5.3%の増加と、制度導入の効果としては一定評価できる結果となっている。

今後も、収支状況を適宜確認することにより効率的・効果的な運営を促すことに加え、事業内容や利用者アンケート結果などの把握を行うことによりモニタリングを確実にを行い、その評価結果が更に高まるよう指定管理者に対し指導することを通じ、より市民が利用しやすく、満足度の高い施設となるよう取り組むことを望むものである。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表61) 最近5か年の市営駐車場事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
歳 入	35,879	4,990	8,247	9,634	6,937
歳 出	32,457	1,636	4,893	6,178	3,517
実 質 収 支	3,422	3,354	3,354	3,456	3,367
単 年 度 収 支	5,962	68	0	102	89

(7) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成23年度 A	平成22年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	20,947,928	20,370,596	577,332	2.8	
当初予算額	20,790,000	20,200,000	590,000	2.9	
補正予算額	157,928	170,596	12,668	7.4	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	20,260,290	19,682,059	578,231	2.9	96.7
歳出決算額	20,222,452	19,460,086	762,366	3.9	96.5
差引残額	37,838	221,973	184,135	83.0	

[前年度と比較して増減した主な費目]

< 歳入 >

増 加 分

- ・ 支払基金交付金 242,532 千円
- ・ 国庫支出金 214,945 千円
- ・ 県支出金 96,945 千円
- ・ 繰入金 81,246 千円

減 少 分

- ・ 繰越金 77,290 千円
- ・ 諸収入 8,455 千円

< 歳出 >

増 加 分

- ・ 保険給付費 758,540 千円
- ・ 総務費 24,990 千円

減 少 分

- ・ 諸支出金 25,348 千円

平成23年度の予算・決算の状況は、審査資料第17号「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出ともに増加し、収支差引残額3,783万8千円が剰余金として翌年度に繰り越されているが、前年度比では、83.0%の大幅な減少となっている。

歳入では、保険給付費の増大に対応する仕組みとして支払基金交付金・国庫支出金・県支出金が増加している。また、同じく保険給付費の伸びに伴う負担分として繰入金も増加している。繰越金の減少は、平成21年度に比べ22年度の実質収支が減少したためである。

歳出では、保険給付費の増加がもっとも大きい。これは要介護認定者数増に伴うサービス利用者が前年度に比べ、延べ5,125人、4.1%増加しており、居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費等が増加したためである。また、総務費の増加は、介護保険法、住民基本台帳法等の改正に伴うシステム改修委託料やサービス利用者数増に対応する職員増(2名)に伴う人件費の増加が主なものである。歳出のうち、唯一減少している諸支出金については、前年度に介護給付費負担金等の交付額が実績を上回った分の返還金の減少などによるものである。

なお、本会計には、介護保険事業の財政運営上必要なものとして、一般会計から最も多い繰入れ(30億6,913万円)が行われている。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分98.3%(前年度98.3%)、滞納繰越分14.2%(前年度13.2%)となっており、全体の収納率では95.4%(前年度95.2%)と、いずれも前年度より、収納率が上昇している。不納欠損額は、4,645万4千円(前年度4,648万5千円)となり、やや減少している。保険料の徴収においては、臨戸納付指導や法令に基づく給付制限等により、収納率の向上に努められているが、引き続き、より効果的な対策の推進を図りたい。

最近5か年の歳入歳出の推移を見てみると、審査資料第18号「介護保険事業特別会計歳入歳出決算款別年次対照表」のとおり、保険給付費は増加傾向にあり、5年間で16.9%、約27億7千万円の増加となっている。また同じく、要介護認定者とサービス利用者の推移を見ると、ともに平成21年度以降増加傾向にあることから、現在実施している訪問相談や普及啓発等の介護予防の取組について、今後更なる充実強化を図っていくことが一層重要になると思われる。

(図表62) 最近5か年の要介護(支援)認定者数とサービス延べ利用者数の推移

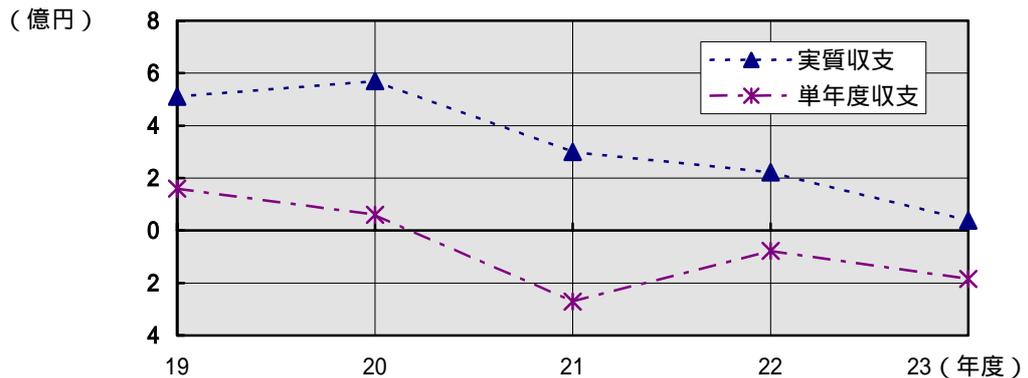
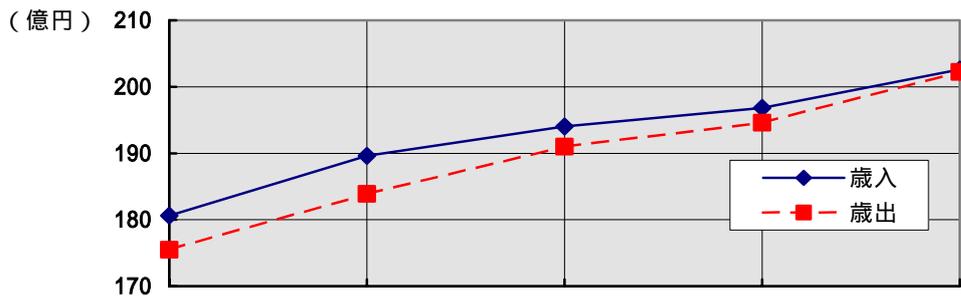
(単位:人・%)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護(支援)認定者	人数	11,592	11,578	12,047	12,447	12,949
	伸び率	1.9	0.1	4.1	3.3	4.0
サービス延べ利用者	人数	111,712	114,853	119,416	125,077	130,202
	伸び率	4.6	2.8	4.0	4.7	4.1

要介護(支援)認定者数は各年度3月末時点の認定者数である。

最近5か年間の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表63) 最近5か年の介護保険事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳 入	18,060,607	18,958,301	19,401,082	19,682,059	20,260,290
歳 出	17,550,721	18,387,995	19,101,819	19,460,086	20,222,452
実 質 収 支	509,886	570,306	299,263	221,973	37,838
単年度収支	160,063	60,420	271,043	77,290	184,135

(8) 簡易水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成23年度 A	平成22年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	13,000	13,000	0	0	
当初予算額	13,000	13,000	0	0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	10,539	11,302	763	6.8	81.1
歳出決算額	10,468	11,228	760	6.8	80.5
差引残額	71	74	3	4.1	

[前年度と比較して増減した費目]

< 歳 入 >

増 加 分

(なし)

減 少 分

- ・繰入金 621千円
- ・使用料及び手数料 135千円
- ・繰越金 7千円

< 歳 出 >

増 加 分

(なし)

減 少 分

- ・簡易水道費 760千円

平成23年度の予算・決算の状況は、審査資料第19号「簡易水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額7万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

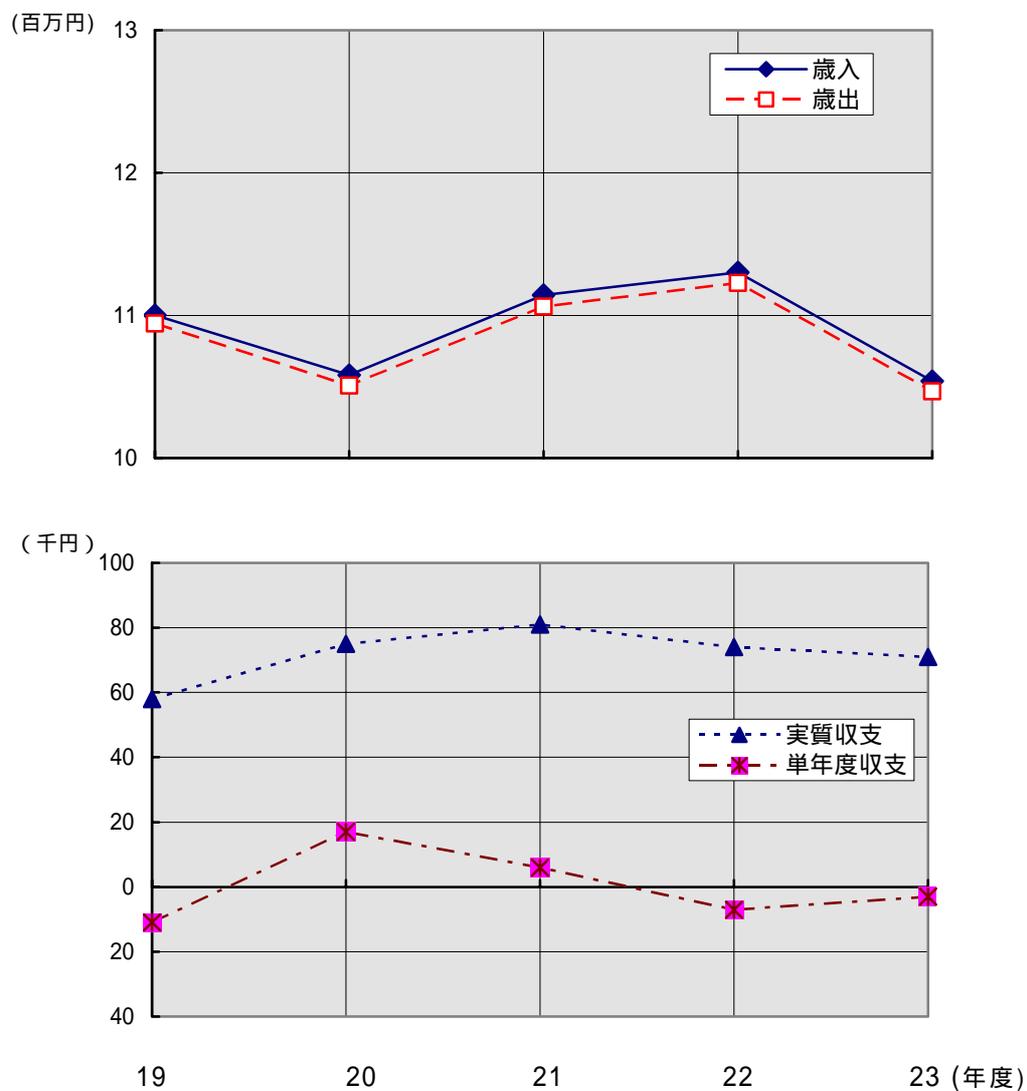
本市の簡易水道事業は、田主丸地域の石垣地区1施設及び竹野地区5施設によって運営されているが、給水戸数は、本年度末現在で535戸(前年度538戸)と、ほぼ横ばいとなっている。

前年度との比較において、歳入歳出とも特に目立った増減もなく、総じて事業運営に大きな変化は見られないが、歳入では、繰入金が前年度は増加したが、本年度は減少している。本年度の繰入金は247万9千円(前年度310万円)で、合併後の施設改修財源として借入れた企業債の元利償還金の繰入基準に基づく168万3千円のほかに、79万6千円の基準外繰入を行っている。簡易水道事業は、一般的にその財政基盤が脆弱であり、施設の改良、更新などに要する財源確保が困難な事業体が多い状況にあるが、本市においても同様で、歳入不足を補うための基準外繰入を要している。歳出では、簡易水道費が前年度の増加から本年度は減少に転じているが、これは水道施設の修繕料が減少したためである。

本市の簡易水道事業は、上水道の整備に伴い、平成28年度末までに廃止される予定であるが、引き続き安心して安全な水を供給するため、適切な管理に努めるとともに、上水道への円滑な切り替えのための準備を的確に進められたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表64) 最近5か年の簡易水道事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳 入	11,003	10,582	11,144	11,302	10,539
歳 出	10,945	10,507	11,063	11,228	10,468
実 質 収 支	58	75	81	74	71
単年度収支	11	17	6	7	3

(9) 地方卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成23年度	平成22年度	比較増減額	増減比率	予 算
	A	B	(A-B)	(C/B)	執行率
	C	D			
予算現額	7,000	7,000	0	0	
当初予算額	7,000	7,000	0	0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	17,201	14,131	3,070	21.7	245.7
歳出決算額	3,791	3,403	388	11.4	54.2
差引残額	13,410	10,728	2,682	25.0	

[前年度と比較して増減した費目]

歳 入

増 加 分

・繰越金 3,084 千円

減 少 分

・使用料及び手数料 14 千円

歳 出

増 加 分

・総務費 388 千円

減 少 分

(な し)

平成23年度の予算・決算の状況は、審査資料第21号「地方卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額1,341万円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入・歳出の増減状況(対前年度比)を見ると、歳入では、平成21年度に比べ22年度の実質収支が増加したことにより、繰越金が308万4千円(40.3%)増加している。歳出では、総務費が38万8千円(11.4%)増加しているが、これは、市場への出荷品の盗難防止のために、監視カメラ4基を増設したことに伴う委託料(48万2千円)が増加したことの影響である。

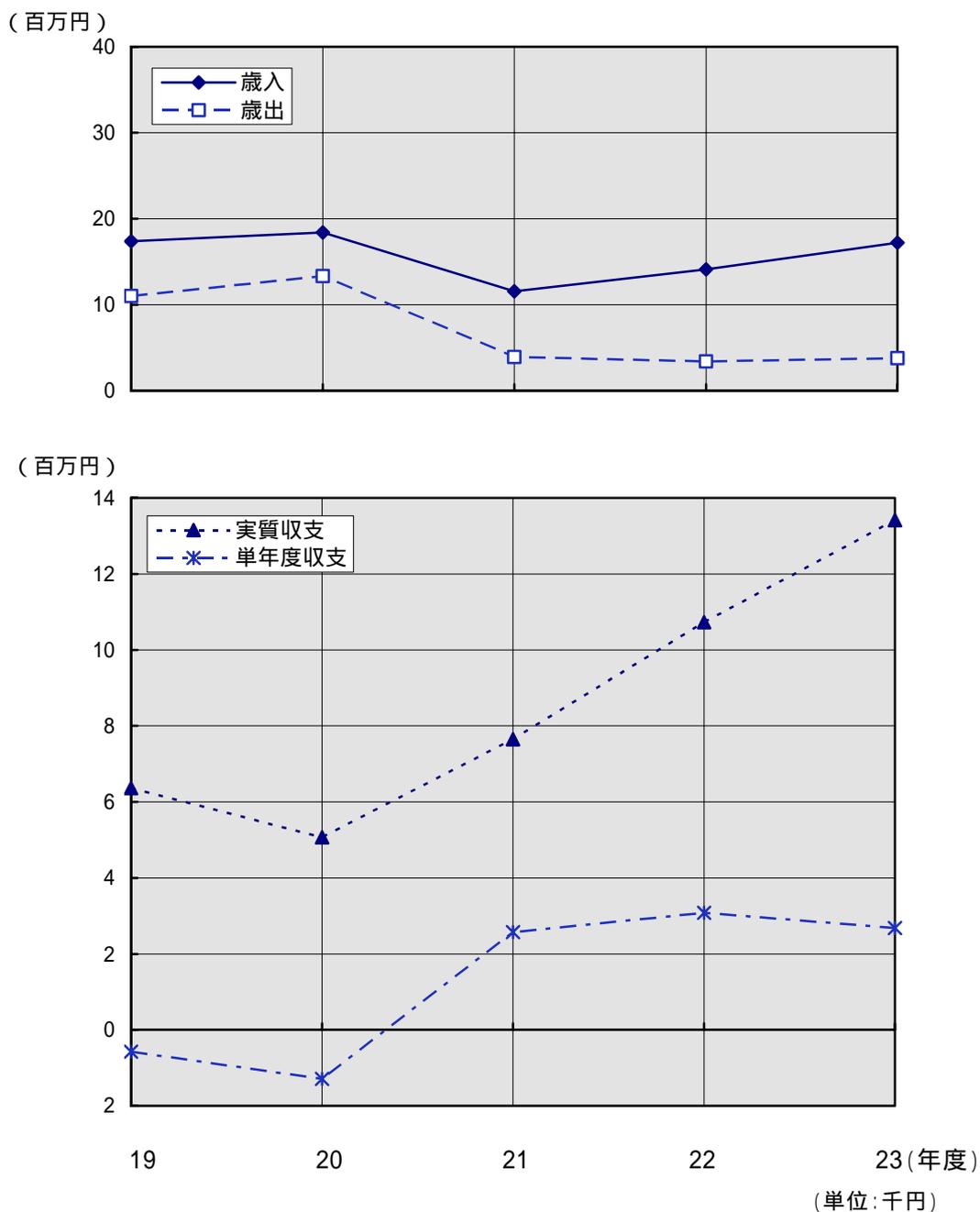
繰越金については、前年度に続き増加を示しており、本年度は、歳出決算額の約3.5倍に相当するものとなっている。また、当初予算に対する執行率は54.2%であるが、繰越金を含めた歳入決算額に対する執行率は22.0%となっており、繰越金額が適正な規模となるよう、予算編成や事業のあり方について、検討が必要と思われる。

売上高・取扱量では、本年度は、前年度に比べ取扱量が154トン(0.8%)減少し20,252トンで、取扱金額も403万2千円(0.8%)減少し5億3,185万7千円となっており、過去5か年の状況を見ても減少傾向が続いている。その対策として、平成21年度からインターネットを用いた取引方法を導入しているが、販売実績の把握を始めたのは本年度からで、その実績も皆無である。また、前年度の意見書において、活性化に向けて、「久留米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会」などを十分に活用することを意見として述べていたが、本年度は1回しか開催されておらず、その主な審議内容は、市場の施設整備に関するものであった。さらに、販路拡大による特産物振興と地域の活性化の促進を目的として、「久留米市緑化木等販路拡大調査研究会」が新たに設立されたが、本年度末近くの発足であったこともあり、先進地視察研修を1回行うだけ

にとどまっている。市場運営は、消費者のニーズの変化や景気の低迷の影響を受け、更に厳しくなると予想されるため、以前から指摘していた市場の活性化のための推進計画を早急に策定し、具体的な取組を進める必要があると思われる。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表65) 最近5か年の地方卸売市場事業の推移



区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入	17,375	18,401	11,556	14,131	17,201
歳出	11,013	13,332	3,912	3,403	3,791
実質収支	6,362	5,069	7,644	10,728	13,410
単年度収支	575	1,293	2,575	3,084	2,682

(10) 農業集落排水事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度 A	平成22年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予 算 執行率
予算現額	444,000	301,000	143,000	47.5	
当初予算額	444,000	301,000	143,000	47.5	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	416,428	300,020	116,408	38.8	93.8
歳出決算額	393,262	276,515	116,747	42.2	88.6
差引残額	23,166	23,505	339	1.4	

[前年度と比較して増減した主な費目]

歳 入

増 加 分

・市債 74,500 千円
・国庫支出金 47,767 千円

減 少 分

・繰入金 8,000 千円
・繰越金 1,356 千円

歳 出

増 加 分

・農業集落排水施設費 119,499 千円

減 少 分

・公債費 2,752 千円

平成23年度の予算・決算の状況は、審査資料第23号「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額2,316万6千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

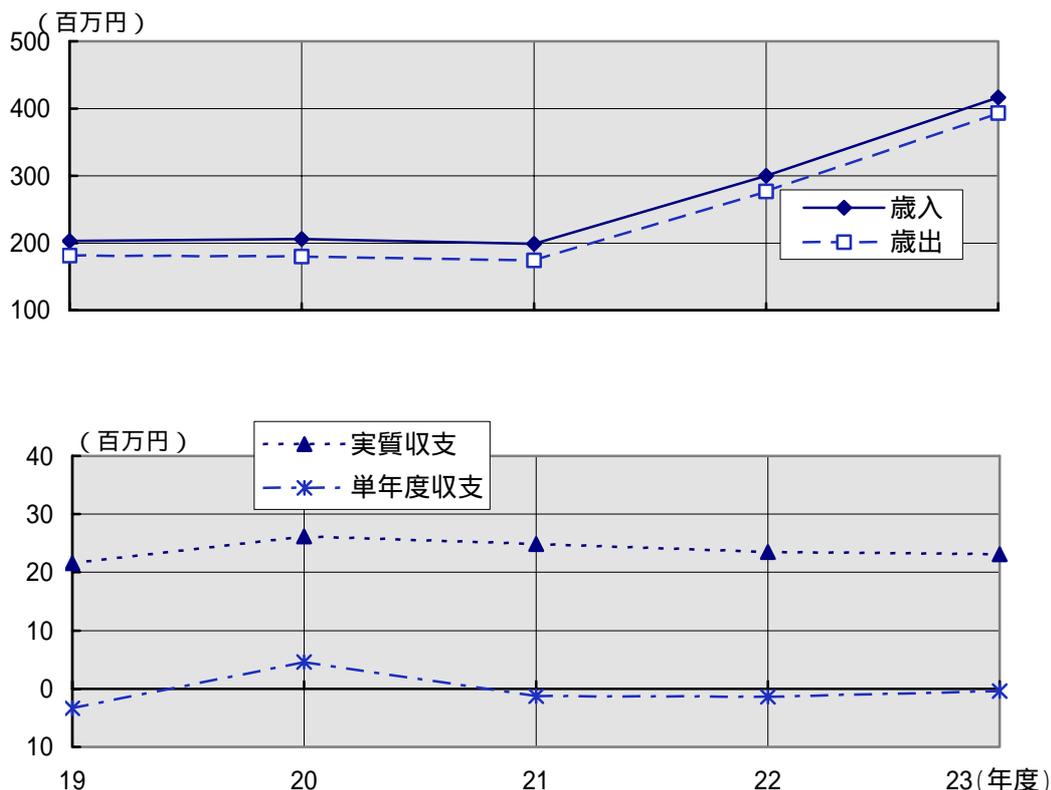
本会計の事業は、「久留米市生活排水処理基本構想」(平成20年度策定)に基づき、農業振興地域内の農業集落における生活環境の改善及び農業用水の水質保全のため、市が農業集落排水施設の設置及び管理を行い、利用者からその使用料を徴収するものであり、田主丸地域の2地区及び北野地域の2地区において運営されている。

本年度は、歳入歳出ともに大きく増加しているが、これは、新規地区(田主丸町富本・隈・西郷地区)での処理施設及び管路施設工事に本格的に着工したことによる。歳入は、当該工事に伴い、市債が7,450万円増加し、同工事に対する補助としての国庫支出金が4,776万7千円増加したことなどから、1億1,640万8千円(対前年度比38.8%)増加した。また、歳出は、前述の工事請負費が発生したことにより、農業集落排水施設費が1億1,949万9千円増加したことから、1億1,674万7千円(対前年度比42.2%)増加した。農業集落排水施設使用料の収納率は、現年度分92.0%(前年度89.7%)、滞納繰越分5.0%(前年度6.4%)で全体では76.0%(前年度79.5%)となっている。また、受益者分担金の収納率は、現年度分100%(前年度100%)、滞納繰越分0%(前年度0%)で全体では21.0%(前年度13.6%)となっている。当該分担金の収納率を見ると、滞納繰越分は前

年度から2年連続して0%と、通常では考えられない事態となっている。これは、住民の同意を得て実施している当該事業に対し、賛同しない一部の住民が分担金の負担を拒んでいるためとのことであるが、事業の厳格な執行と住民負担の公平性の観点から、適正な対応を図られたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表66) 最近5か年の農業集落排水事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
歳 入	202,980	205,886	198,776	300,020	416,428
歳 出	181,431	179,727	173,914	276,515	393,262
実 質 収 支	21,549	26,159	24,862	23,505	23,116
単 年 度 収 支	3,337	4,610	1,297	1,357	389

(11) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成23年度	平成22年度	比較増減額	増減比率	予算執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
予 算 現 額	195,000	166,000	29,000	17.5	
当初予算額	195,000	166,000	29,000	17.5	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	182,136	159,335	22,801	14.3	93.4
歳出決算額	171,395	157,070	14,325	9.1	87.9
差引残額	10,741	2,265	8,476	374.2	

[前年度と比較して増減した主な費目]

< 歳 入 >

増 加 分

・繰入金	20,640 千円
・市債	6,100 千円
・国庫支出金	1,852 千円
・分担金及び負担金	1,032 千円

減 少 分

・繰越金	6,150 千円
・使用料及び手数料	864 千円

< 歳 出 >

増 加 分

・特定地域生活排水 処理施設費	11,670 千円
・公債費	2,655 千円

減 少 分

(なし)

平成23年度の予算・決算の状況は、審査資料第25号「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額1,074万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。また、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では、前年度まで赤字が続いていたが、繰入金、市債等の大幅な増加により本年度は黒字に転じたが、これは市からの繰入金の増加によるところが大きい。

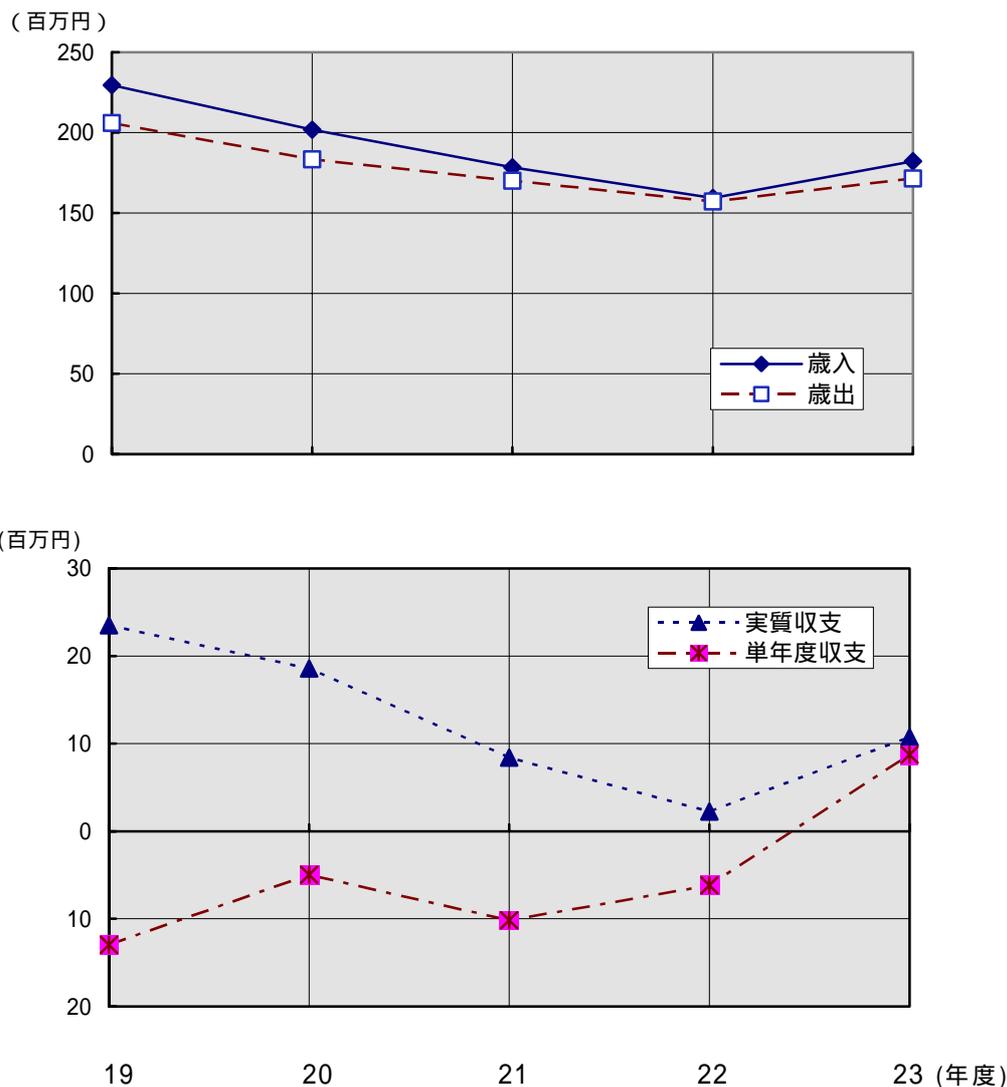
歳入では、前年度と比較して、繰入金が2,064万円、市債が610万円増加している一方で、繰越金が615万円、使用料及び手数料が86万4千円それぞれ減少している。歳出では、特定地域生活排水処理施設費が設置基数の増加(本年度29基、前年度25基)、特に設置費用が高い7人槽の増加(本年度17基、前年度5基)に伴う工事請負費の増加により1,167万円、平成17年度借入れ分の償還金の増により公債費が265万5千円増加している。

本事業は、合併前からの旧城島町での事業を引き継ぐもので、「久留米市生活排水処理計画基本構想」(平成20年度策定)に基づき城島地域を対象に行っているものである。本市が設置主体となって合併処理浄化槽を整備することは、個人設置に比べ、確実な維持管理が期待される一方で、設置場所の確保等の問題から計画的な推進が困難であるとともに、設置工事や維持管理

業務などの財政的負担も大きいといえる。また事業運営の財政的根幹をなす浄化槽使用料の滞納状況を見ると、本年度分が 223 万円、過年度分が 277 万 5 千円、合計約 500 万 5 千円(前年度 398 万 9 千円)と大幅に増加しており、今後更なる収納率向上への取組が必要と言える。これらの課題も踏まえ、さらに効率的、効果的な事業推進を図りたい。

なお、最近 5 か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表 67) 最近 5 か年の特定地域生活排水処理事業の推移



(単位:千円)

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
歳入	229,522	201,835	178,400	159,335	182,136
歳出	205,999	183,259	169,986	157,070	171,395
実質収支	23,523	18,576	8,414	2,265	10,741
単年度収支	12,962	4,947	10,162	6,149	8,476

(12) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成23年度 A	平成22年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	3,446,823	3,717,000	270,177	7.3	
当初予算額	3,440,000	3,717,000	277,000	7.5	
補正予算額	6,823	0	6,823	皆増	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	3,282,665	3,212,331	70,334	2.2	95.2
歳出決算額	3,198,437	3,141,390	57,047	1.8	92.8
差引残額	84,228	70,941	13,287	18.7	

[前年度と比較して増減した主な費目]

< 歳 入 >

増 加 分

・保険料	40,920 千円
・繰入金	20,521 千円

減 少 分

(なし)

< 歳 出 >

増 加 分

・後期高齢者医療 広域連合納付金	42,451 千円
・諸支出金	7,349 千円
・総務費	7,247 千円

減 少 分

(なし)

平成23年度の予算・決算の状況は審査資料第27号「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに設立された広域連合が制度運営の主体となり、市は、被保険者の申請受付や75歳以上の被保険者からの保険料の徴収と広域連合への納付などを行う。歳入歳出差引額8,422万8千円は、出納整理期間中に収入した保険料と還付未済の保険料であり、剰余金として翌年度に繰り越すことになる。このうち前年度の意見書でその多さを指摘していた還付未済額は、早めの処理に努め、約580万円と前年度の半分弱に減少させている。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分99.0%(前年度98.8%)、滞納繰越分34.8%(前年度34.2%)となっており、全体の収納率では97.7%(前年度97.6%)と、いずれも前年度を若干上回る成績となっている。

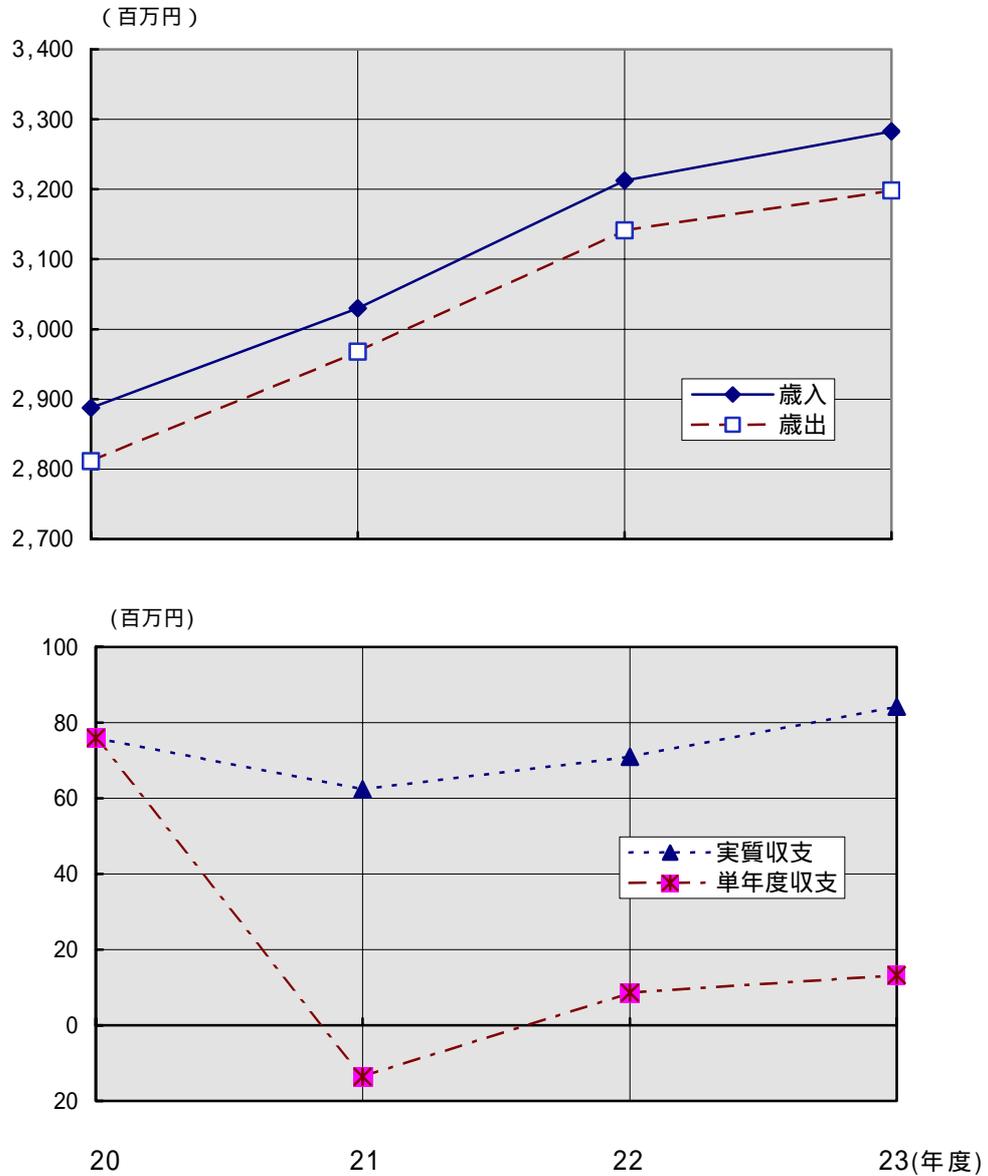
歳入については、保険料収入が前年度に比べて1.7%増加しているが、本市の被保険者数が前年度に比べ2.5%増加したことなどが要因となっている。また、繰入金の増加は、低所得者に対する保険料軽減相当額を公費で補填する保険基盤安定負担金の増加を受けたものである。

歳出のうち、後期高齢者医療広域連合納付金は、収入した保険料や保険基盤安定制度繰入金などを事業主体である広域連合に納付しているもので、この増加は、保険料収納額や保険基盤安定負担金の増加によるものである。また、総務費の増加は、後期高齢者医療事務処理システム

の住民基本台帳法改正対応等による改修のため、委託料が増加したことなどが要因である。

なお、最近4か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表68) 最近4か年の後期高齢者医療事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
歳 入	2,887,389	3,030,010	3,212,331	3,282,665
歳 出	2,811,472	2,967,643	3,141,390	3,198,437
実 質 収 支	75,917	62,367	70,941	84,228
単年度収支	75,917	13,550	8,574	13,287

(13) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成23年度 A	平成22年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	137,000	107,000	30,000	28.0	
当初予算額	107,000	107,000	0	0	
補正予算額	30,000	0	30,000	皆増	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	153,252	133,480	19,772	14.8	111.9
歳出決算額	119,086	105,998	13,088	12.3	86.9
差引残額	34,166	27,482	6,684	24.3	

[前年度と比較して増減した主な費目]

< 歳入 >

増 加 分

・市債	20,000 千円 (皆増)
・貸付事業収入	10,434 千円
・繰入金	9,965 千円

減 少 分

・繰越金	20,709 千円
------	-----------

< 歳出 >

増 加 分

・事業費	13,088 千円
------	-----------

減 少 分

(なし)

平成23年度の予算・決算の状況は、審査資料第29号「母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額3,416万6千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

当事業は、中核市移行に伴い福岡県から引き継がれたもので、配偶者がなく、現に20歳未満の児童を扶養する母子家庭及び20歳以上の子を扶養する寡婦家庭等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて扶養する児童の福祉を増進するため、資金の貸付けを行っているものである。

歳入では、前年度からの繰越金が減少したことから、貸付金の財源として、歳入歳出予算の補正により、当会計が設置された平成20年度以来となる市債の借入れが行われている。また、市債借入れの条件として法令に規定される一般会計からの繰入れ^(注)についても、借入額に応じた形で増加している。貸付事業収入については、これまでの貸付金そのものの増加もあり、増加している。

歳出では、事業費のうち貸付金が大部分を占めており、本年度は、新規貸付が215件、滞納繰越分を含む貸付金額が1億1,493万7千円となっている。

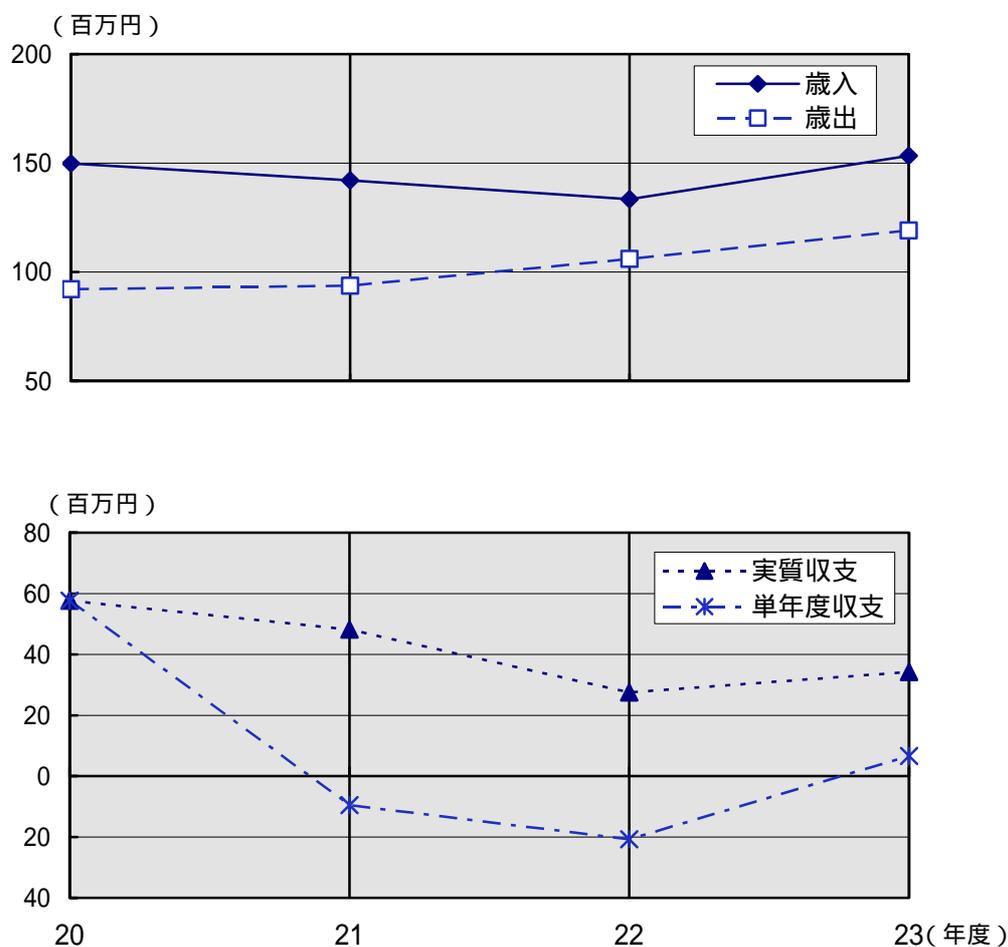
本年度の償還状況は、母子福祉資金は、償還額の現年度分が7,538万6千円(収納率80.4%)、滞納繰越分が1,325万6千円(収納率11.2%)で、未償還額は1億2,229万3千円となり、寡婦福祉資金は、償還額の現年度分が271万8千円(収納率90.7%)、

滞納繰越分が37万2千円(収納率14.8%)で、未償還額は241万1千円となっており、両資金を合わせた償還率は42.1%と、本年度は前年度(40.1%)と比べ上昇している。

(注)「母子及び寡婦福祉法」(昭和39年7月1日法律第129号)第37条に、国は、当事業を行う地方自治体が福祉資金貸付金の財源として特別会計に繰り入れる金額の二倍に相当する金額を、当該繰入れが行われる年度において、無利子で、当該自治体に貸し付けるものとする旨が規定されている。

なお、最近4か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表69) 最近4か年の母子寡婦福祉資金貸付事業の推移



(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入	149,809	141,984	133,480	153,252
歳出	92,135	93,793	105,998	119,086
実質収支	57,674	48,191	27,482	34,166
単年度収支	57,674	9,483	20,709	6,684